

芸術祭・芸術選奨

1. 創設年度：昭和 21 年度
2. 平成 31 年度予算額：2.93 億円
3. 事業概要

○芸術祭

芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品を募集し、優れた成果を上げたものについて顕彰するとともに、芸術の創造とその発展を図るため、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。

○芸術選奨

演劇、映画、音楽、舞踊、文学、美術、放送、大衆芸能、芸術振興、評論等、メディア芸術の 11 部門において年間顕著な業績をあげた者を顕彰する。＜委託・請負＞

4. 選定理由：イ（長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの）

本事業は顕彰及び主催公演を行うことにより優れた芸術文化活動が活発に行われる環境を醸成することを目的として、長期的に継続して実施している事業であるが、更なる舞台芸術水準の向上等の改善の余地が大きいと考えられ、より効果的な事業の実施方法や成果の検証方法等について検討を行う必要があるため。

【事業の継続年数】

芸術祭 73 年

芸術選奨 69 年

5. 想定される論点

- ・ 更なる舞台芸術水準の向上等のために、特に以下の3点についてどのように改善を図っていくべきか
 1. 一般国民への認知向上について
 2. 事業の質的向上について
 3. アワードの価値の向上について
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか

※成果指標（平成30年度）

- ・ 芸術祭参加公演・参加作品申込数
- ・ ②芸術選奨は、芸術選奨歴代受賞者のうち文化勲章・文化功労者・紫綬褒章・日本芸術院賞受賞者数

昭和21年度 第1回文部省芸術祭開催



終戦直後の荒れ果てた焼土に、いち早く芸術の祭典の花を咲かせることで、国民生活に再建の希望と勇気を送り込むことを狙いに、芸術家や芸術団体、興行会社の参画を得て第1回芸術祭を開催
演劇、音楽、舞踊、能楽の各ジャンルから120余の公演が芸術祭主催公演として参加



昭和22年度(第2回)

演劇、音楽、舞踊、古典芸術の各部門で参加公演を募り、優れた公演には文部大臣賞(個人賞、団体賞)を授与



昭和23年度(第3回)

参加部門に映画と放送(ラジオ)の2部門が加わる



昭和28年度(第8回)

参加部門にレコードが加わる



昭和30年度(第9回)

参加部門にテレビが加わる



昭和50年(第30回記念)

この年より、祝典に皇太子同妃両殿下御臨席

平成14年度
第1回舞台芸術フェスティバルを開催

平成19年度
舞台芸術フェスティバルを
芸術祭に統合

平成7年度 第50回記念芸術祭

祝典に天皇皇后両陛下御臨席

平成8年度(第51回)

参加公演の開催地に新たに大阪が加わる

平成15年度(第58回)

参加公演を関東と関西の2地域に分けて開催

平成30年度
明治150年記念

平成27年度
第70回記念芸術祭開催

主催公演

- ◆開催地 東京、大阪等の大都市での開催
- ◆祝典 国際音楽の日記念行事(10月1日) 皇太子殿下行啓
- ◆企画公演 企画委員会が企画する伝統芸能及び現代舞台芸術の優れた公演を実施



参加公演・参加作品

参加公演

- ◆演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の4分野
- ◆優れた成果を上げた団体・個人に文部科学大臣賞 各分野 大賞2件、優秀賞2件、新人賞2件

参加作品

- ◆放送部門(テレビドラマ、テレビドキュメンタリー、ラジオ)
- ◆レコード部門
- ◆優れた成果を上げた放送番組に文部科学大臣賞
放送部門 大賞3件、優秀賞・個人賞9件
レコード部門 大賞1件、優秀賞3件

海外への発信・交流
鑑賞機会の充実
芸術の創造と発展

政策・施策・事業整理票

文化庁

政策

政策目標	12	文化による心豊かな社会の実現(～平成30年度)
	12	文化芸術の振興(平成31年度～)
概要	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。	



施策 ※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	12-1	芸術文化の振興(～平成30年度)
	12-1	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実(平成31年度～)
施策の概要	優れた文化芸術活動への支援、優れた芸術家の育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	
達成目標1	我が国の芸術家や芸術団体による文化芸術の創造と発展を図り、優れた文化芸術を次世代に確実に継承する。	
達成目標2	我が国のメディア芸術の更なる芸術水準の向上を図るなど、文化芸術のイノベーションを実現するとともに、 我が国の文化芸術を国内外に発信し、文化芸術を通じた国家ブランディングへの貢献を図る。	
達成目標3	障害者等が生涯を通じて等しく文化芸術活動に触れられる環境を整備するよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化芸術の社会的価値の醸成を図る。	



事業 ※平成30年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	芸術祭・芸術選奨		
事業の目的	優れた成果を上げた公演・芸術家等を顕彰するとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成する。		
事業概要	①芸術祭(昭和21年度開始) 芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品を募集し、優れた成果を上げたものについて顕彰するとともに、芸術の創造とその発展を図るため、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。 ②芸術選奨(昭和25年度開始) 演劇、映画、音楽、舞踊、文学、美術、放送、大衆芸能、芸術振興、評論等、メディア芸術の11部門において年間顕著な業績をあげた者を顕彰する。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	今年度の参加公演・作品参加数が、芸術祭の過去3年間の参加公演・作品申込数の平均となることを目標とする。
		成果指標	芸術祭参加公演・参加作品申込数
	②	定量的な成果目標	②芸術選奨歴代受賞者のうち過去3か年における文化勲章・文化功労者・紫綬褒章・日本芸術院賞受賞者数を目標とする。
		成果指標	②芸術選奨は、芸術選奨歴代受賞者のうち文化勲章・文化功労者・紫綬褒章・日本芸術院賞受賞者数。
アウトプット	(1)	①芸術祭 芸術祭参加公演・作品参加数	
	(2)	②芸術選奨 顕彰対象者数	
本事業の成果と上位施策との関係	優れた成果を上げた公演・芸術家等を顕彰するとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで、文化芸術活動を支える環境を充実させることにつながり、芸術家や芸術団体による優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境の醸成に寄与する。		

平成30年度行政事業レビューシート (文部科学省)										
事業名	芸術祭・芸術選奨				担当部局庁	文化庁			作成責任者	
事業開始年度	昭和21年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	文化部芸術文化課			芸術文化課長 江崎典宏	
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術振興法 第8条				関係する 計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針) (平成27年5月22日閣議決定)				
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	優れた成果を上げた公演・芸術家等を顕彰するとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①芸術祭(昭和21年度開始) 芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品を募集し、優れた成果を上げたものについて顕彰するとともに、芸術の創造とその発展を図るため、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。 ②芸術選奨(昭和25年度開始) 演劇、映画、音楽、舞踊、文学、美術、放送、大衆芸能、芸術振興、評論等、メディア芸術の11部門において年間顕著な業績をあげた者を顕彰する。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	318	318	318	291	291			
	執行額	312	293	304						
	執行率(%)	98%	92%	96%						
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	98%	92%	96%						
	平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
芸術祭等運営費		181	181							
文化芸術振興委託費		79	79							
芸能賞金		23	23							
委員等旅費		0.5	0.6							
職員旅費		0.6	0.6							
その他		6.9	6.8							
計		291	291							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	今年度の参加公演・作品参加数が、芸術祭の過去3年間の参加公演・作品申込数の平均となることを目標とする。	芸術祭参加公演・参加作品申込数	成果実績	件	355	385	394	-	-	
			目標値	件	375	371	376	378	378	
			達成度	%	95	103	104	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	当該年度の芸術祭参加公演・参加作品申込数の実績									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	②芸術選奨歴代受賞者のうち過去3か年における文化勲章・文化功労者・紫綬褒章・日本芸術院賞受賞者数を目標とする。	②芸術選奨は、芸術選奨歴代受賞者のうち文化勲章・文化功労者・紫綬褒章・日本芸術院賞受賞者数。	成果実績	件	12	11	10	-	-	
			目標値	件	12	12	12	12	12	
			達成度	%	92	84	83	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	芸術選奨歴代受賞者のうち当該年度の文化勲章・文化功労者・紫綬褒章・日本芸術院賞受賞者数の実績									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
			①芸術祭 芸術祭参加公演・作品参加数	活動実績	件	288	276	296	－	－	
				当初見込み	件	281	287	285	285	285	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
			②芸術選奨 顕彰対象者数	活動実績	人	30	29	30	－	－	
				当初見込み	人	30	30	30	30	30	
単位当たりコスト			算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
			芸術祭の実施に係る経費／参加公演・作品参加数	単位当たりコスト	百万円	1	1	1	1		
				計算式	百万円/件	298/288	298/276	298/296	275/285		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	12 文化による心豊かな社会の実現								
		施策	12-1 芸術文化の振興								
		測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標年度 32年度	
			日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	実績値	%	49.9	51.1	47.1	－	－	
				目標値	%	－	－	－	60	60	
				本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	優れた成果を上げた公演・芸術家等を顕彰するとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで、文化芸術活動を支える環境を充実させることにつながるが、芸術家や芸術団体による優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境の醸成に寄与する。										
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	－	－						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 －年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 －年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
－											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	内閣府の世論調査(平成21年)では、文化芸術の体験・活動の重要性を肯定する者は88.4%にのぼっており、本事業の目的である芸術活動の奨励と振興は、国民や社会のニーズを反映した事業と言える。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が実施している参加型の顕彰は他に実施されておらず、芸術振興のために意義のある事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	当初の見込みを超える応募数があり、芸術活動の奨励と振興の目的に資しており、達成手段として適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	有識者等で構成する選定委員会により選定を行い、競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	芸術祭賞の贈賞候補となる芸術祭参加公演においては、公演実施の経費は全て実施団体が負担しており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	芸術祭主催公演では、入場料の計上によりコスト削減を実施しており、コストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	真に必要なもののみ支出しており合理的である
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に応じ、適切に執行している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は、概ね目標と同等の水準に達している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	有識者による審査会等を行い効果的な事業を選択している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みより多くの公演が参加しており、活動実績は見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	活用されている
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	芸術祭は、参加公演・参加作品を募集するための募集チラシを各種支援事業採択団体へ送付し、広報効果を高めており、適切に事業を実施している。芸術選奨は、企画競争案件について三者の応募があり、契約の在り方についても特に問題なく適切に事業を実施している。		
	改善の方向性	舞台芸術創造活動の一層の活性化や国民の鑑賞機会の拡大に資するよう、上記点検結果に基づき、参加作品の参加対象期間の拡充を行う。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	1. 事業評価の観点： 本事業は、我が国の舞台芸術、放送、レコード等の芸術の水準向上と普及に資することを目的に祝典や公演の実施、贈賞等を実施するものであり長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見： 本事業の事業目的は明確であり、現段階において特に見直すべき事由も見受けられないが、今後は顕彰の式典運営について入札者が低調である等の改善を検討するなど、引き続き効率的な事業実施となるよう努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	-			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	462	平成23年度	368	平成24年度	396
平成26年度	357	平成27年度	353	平成28年度	333
平成29年度	文部科学省（0342）				

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文化庁
304百万円

諸謝金
職員旅費
委員等旅費
芸術祭等運営費

26百万円
2百万円
3百万円
3百万円

を含む。

(芸術祭)

芸術の祭典として、優れた成果を上げたものについて顕彰を行うとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施。

(芸術選奨)

演劇、映画、音楽、舞踊、文学等の11部門において年間顕著な業績をあげた者を顕彰。

請負【随意契約(企画競争)】請負【随意契約(企画競争)】

A 公演制作団体
全4機関
218百万円

B 芸術祭賞贈呈式・祝賀会
株式会社JTBコミュニケーションデザイン
24百万円

C 個人、団体
全39件
13百万円

D 芸術選奨贈呈式・祝賀会
株式会社JTBコミュニケーションデザイン
7百万円

E 個人
全30人
8百万円

(芸術祭主催公演の制作。)

(芸術祭贈呈式・祝賀会の運営など。)

(芸術祭期間中に演劇、音楽、舞踊、大衆芸能等の9部門において、公演・作品内容を競い合い、成果に応じて顕彰。)

(芸術選奨贈呈式・祝賀会の運営など。)

演劇、映画、音楽、舞踊、文学等の11部門において年間顕著な業績をあげた者を顕彰。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.公益財団法人新国立劇場運営財団			B.株式会社JTBコミュニケーションデザイン		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	公演事業費	出演費、音楽費、文芸費、舞台費、運搬費等	142	事業費	会場費、会場設営費、運営費、賞状等作成費等	20
				人件費	人件費	2
				一般管理費	上記経費10%	2
	計		142	計		24
	C.日本放送協会			D. 株式会社JTBコミュニケーションデザイン		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	芸能賞金	芸術祭大賞に係る賞金	1.8	事業費	会場費、会場設営費、運営費、賞状等作成費等	2
				人件費	運営スタッフ	4
				一般管理費	上記経費の10%	1
	計		1.8	計		7
	E. 個人					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	芸能賞金	芸術選奨にかかる賞金	8			
計		8	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						☐ チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人新国立劇場運営財団	7011005003749	バレエ公演	81	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
2	公益財団法人日本オーケストラ連盟	7010605000024	アジアオーケストラウィーク	69	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
3	公益財団法人新国立劇場運営財団	7011005003749	オープニング公演オペラ (神々の黄昏)	60	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
4	独立行政法人日本芸術文化振興会	7010005006877	邦舞公演	3	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
5	公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団	7360005004284	アジア・太平洋地域芸能公演	2	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
6	独立行政法人日本芸術文化振興会	7010005006877	能楽公演	2	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
7	公益財団法人新国立劇場運営財団	7011005003749	演劇公演	1	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
8	独立行政法人日本芸術文化振興会	7010005006877	大衆芸能公演	0.4	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
9	独立行政法人日本芸術文化振興会	7010005006877	文楽公演	0.1	随意契約 (企画競争)	10	100%	-
10	独立行政法人日本芸術文化振興会	7010005006877	歌舞伎公演	0	随意契約 (企画競争)	10	100%	-

B.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	2010701023536	芸術祭賞贈呈式及び祝賀会の運営業務等	24	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

C.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本放送協会	8011005000968	芸能賞金 (0.6×1、0.3×4)	2	その他	-	-	-
2	株式会社こまつ座	1010501004010	芸能賞金	0.6	その他	-	-	-
3	個人A	-	芸能賞金	0.6	その他	-	-	-
4	個人B	-	芸能賞金	0.6	その他	-	-	-
5	個人C	-	芸能賞金	0.6	その他	-	-	-
6	名古屋テレビ放送株式会社	6180001039048	芸能賞金	0.6	その他	-	-	-
7	株式会社CBCラジオ	8180001036670	芸能賞金	0.6	その他	-	-	-
8	一般社団法人和傳社	7013305002521	芸能賞金	0.6	その他	-	-	-
9	公益財団法人武田太加志記念能楽振興財団	9011205002136	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
10	個人C	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-

D.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	2010701023536	芸術選奨贈呈式及び祝賀会の運営業務	7	随意契約 (企画競争)	3	100%	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
2	個人B	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
3	個人C	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
4	個人D	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
5	個人E	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
6	個人F	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
7	個人G	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
8	個人H	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
9	個人I	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
10	個人J	-	芸能賞金	0.3	その他	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-12-1)

施策名	芸術文化の振興
施策の概要	優れた文化芸術活動への支援、優れた芸術家の育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。

達成目標 1	我が国の芸術家や芸術団体による文化芸術の創造と発展を図り、優れた文化芸術を次世代に確実に継承する。								
達成目標 1 の 設定根拠	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度		
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	50.5%	49.5%	49.9%	51.1%	47.1%	60%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次方針）」では、「約 6 割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。							
	指標の根拠	分母：全国 18 歳以上の日本国籍を有する者（平成 28 年 2 月調査までは 20 歳以上の者を対象として実施）、分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数。							
②新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	基準	一年度	—					判定	
	進捗状況	27 年度	・福井敬（音楽：声楽、H2 年度研修生、H27 芸術選奨文部科学大臣賞） ・狭間美帆（音楽：作・編曲、H23 年度研修生、H26 出光音楽賞）						
		28 年度	・金子富之（美術：日本画、H27 年度研修生、H30 第 7 回東山魁夷記念 日経日本画大賞展 入選） ・濱口竜介（映画、H27 年度研修生、H30「寝ても覚めても」カンヌ国際映画祭コンペティション部門選出）						
		29 年度	・神里雄大（演劇：演出・劇作、H28 年度研修生、H30 岸田国土戯曲賞）						
	目標	毎年度	新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。						
	目標の設定根拠	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。							
施策・指標に関するグラフ・図等									
測定指標①：内閣府「社会意識に関する世論調査」 測定指標②：文化庁調べ									
達成手段 (事業)									

名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
文化功労者年金の支給に必要な経費 (昭和 26 年度)	851 (851)	879	0341
舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成 22 年度)	4,022 (4,022)	4,537	0342
全国高等学校総合文化祭 (昭和 52 年度)	96 (95)	98	0345
新進芸術家等の人材育成 (平成 14 年度)	6,973 (6,805)	6,958	0350
独立行政法人国立美術館運営費 交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	7,537 (7,537)	7,539	0354
独立行政法人国立美術館施設整 備に必要な経費 (平成 13 年度)	2,258 (2,258)	1,810	0355
独立行政法人日本芸術文化振興 会運営費交付金に必要な経費 (平成 15 年度)	10,000 (10,000)	10,089	0356
独立行政法人日本芸術文化振興 会施設整備に必要な経費 (平成 15 年度)	521 (455)	83	0357
文化関係資料のアーカイブの構築に 関する調査研究 (平成 23 年度)	97 (75)	67	0395
日本芸術院会員年金の支給等に必要 な経費 (昭和 16 年度)	310 (284)	342	0353
達成手段 (独立行政法人の事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人国立美術館 運営費交付金に必要な経費 (平成 13 年度)	7,537 の内数 (7,537 の内数)	7,539 の内数	国立美術館は、東京国立近代美術館、 京都国立近代美術館、国立映画アーカ イブ、国立西洋美術館、国立国際美術 館及び国立新美術館を設置し、それぞ れの美術館の理念・目的に基づいた調 査結果や研究成果を基に、多様な鑑賞 機会の提供としての展示事業や教育普 及・研究事業、美術（映画を含む。） に関する作品その他の資料の収集・保 管・修理等の事業を有機的・体系的に 行う。
独立行政法人国立美術館施設整 備に必要な経費 (平成 13 年度)	2,258 の内数 (2,258 の内数)	1,810 の内数	美術（映画を含む。）に関する作品そ の他の資料を収集し、保管して公衆の 観覧に供するとともに、これに関連す る調査及び研究並びに教育及び普及の 事業等を行うことにより、芸術その他 の文化の向上に寄与するよう、独立行 政法人国立美術館の施設・設備の老朽 化への対応、美術館利用者の安全確保 及び利便性の向上等のための施設整備 を行う。
独立行政法人日本芸術文化振興会 運営費交付金に必要な経費 (平成 15 年度)	10,000 の内数 (10,000 の内 数)	10,089 の内数	国立劇場、国立文楽劇場、国立能楽 堂、新国立劇場、国立劇場おきなわを 設置し、それぞれの施設の理念・目的 に基づき、文化芸術活動に対する援

			助、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用等の事業を有機的・体系的に行う。
独立行政法人日本芸術文化振興会 施設整備に必要な経費 (平成15年度)	521の内数 (455の内数)	83の内数	我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等事業の充実により、芸術その他の文化の向上に寄与するよう、独立行政法人日本芸術文化振興会の施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のための施設整備を行う。
平成29年度事前分析表からの変更点	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）策定に伴い、目標・指標の見直しを行った。		

達成目標 2	我が国のメディア芸術の更なる芸術水準の向上を図るなど、文化芸術のイノベーションを実現するとともに、我が国の文化芸術を国内外に発信し、文化芸術を通じた国家ブランディングへの貢献を図る。								
達成目標 2 の 設定根拠	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標 2 創造的で活力のある社会」を踏まえ設定。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	27 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	37 年度		
①文化経済産業の 経済規模（文化 GDP）	約 8.8 兆円	—	—	約 8.8 兆 円	—	—	18 兆円		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略（2017）においても、「2025 年までに、文化 GDP を 18 兆円（GDP 比 3 %程度）に拡大することを目指す。」とされているため。							
	指標の根拠	—							
参考指標		実績値							
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
①劇場、音楽堂等 における多言語化 対応の割合	年度ごとの 数値	—	12.9%	—	15.9%	17.6%			
	指標の根拠	分母：全国の国公立劇場、音楽堂等の数（回答施設）、分子：施設の多言語化について、「対応している」「一部のみ対応している」と回答した国公立劇場、音楽堂等の数							
施策・指標に関するグラフ・図等									
・測定指標①：文化庁「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査」 ・参考指標①：文化庁「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査」									
達成手段 （事業）									
名 称 （開始年度）		平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】		平成 30 年度 当初予算額 【百万円】		行政事業レビューシート番号			
芸術祭・芸術選奨 （昭和 21 年度）		318 （304）		291		0343			

日本映画の創造・交流・発信 (平成 15 年度)	789 (670)	799	0346
若手映画作家等の育成 (平成 16 年度)	157 (157)	164	0347
メディア芸術の創造・発信 (平成 9 年度)	861 (786)	863	0348
メディア芸術の人材育成 (平成 22 年度)	232 (231)	240	0349
劇場・音楽堂等機能強化推進事業 (平成 25 年度)	2,929 (2,864)	2,799	0351
芸術文化の世界への発信と新たな展開 (平成 26 年度)	1,070 (1,005)	1,066	0392
文化芸術創造拠点形成事業 (平成 27 年度)	2,960 (2,809)	3,562	0352
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）策定に伴い、目標・指標の見直しを行った。		

達成目標 3	障害者等が生涯を通じて等しく文化芸術活動に触れられる環境を整備するよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化芸術の社会的価値の醸成を図る。								
達成目標 3 の 設定根拠	文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標 3 心豊かで多様性のある社会」を踏まえ設定。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度		
①地域の文化的環境 に対して満足 する国民の割合	52.1%	—	—	—	53.6%	—	60%		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次方針）」では、「約 6 割の国民が地域の文化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ、本目標値を設定。							
	指標の根拠	分母：全国 18 歳以上の日本国籍を有する者、分子：住んでいる地域での文化的な環境に満足しているか聞いたところ「満足している」とする者の数。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度		
②文化芸術の鑑賞 活動や創作活動 等を行う国民の 割合	【鑑賞活動 をする者の 割合】 62.8%	—	—	—	59.2%	—	80%		
	【鑑賞以外 の文化芸術 活動をする 者の割合】 23.7%	—	—	—	28.1%	—	40%		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」では、「鑑賞活動をする者の割合が約 80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約 40%まで増加することを目指す」とされていたことも踏まえ、本目標値を設定。							

	指標の根拠	分母：全国 18 歳以上の日本国籍を有する者、分子：この 1 年間に文化芸術を直接鑑賞したことはあるか聞いたところ、「鑑賞したことがある」とする者の数。文化芸術に関わる鑑賞以外の活動をしたことはあるか聞いたところ、「活動したことがある」とする者の数。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
③子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した学校の割合	92.0%	89.8% (1,425 / 1,587)	89.3% (1,605 / 1,797)	92.9% (1,691 / 1,820)	92.6% (1,646 / 1,778)	94.1% (1,725 / 1,834)	91.7%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	直近 5 年間における実績の平均値							
	指標の根拠	分母：事業実施学校数、分子：「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した学校数							
参考指標		実績値							
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
①高齢者の文化芸術活動の参加割合	年度ごとの数値	【鑑賞活動をする者の割合】 —	—	—	(60～69 歳) 55.7% (70 歳以上) 45.4%	—			
		【鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合】 —	—	—	(60～69 歳) 24.9% (70 歳以上) 31.7%	—			
	指標の根拠	分母：全国 18 歳以上の日本国籍を有する者、分子：この 1 年間に文化芸術を直接鑑賞したことはあるか聞いたところ、「鑑賞したことがある」とする者の数。文化芸術に関わる鑑賞以外の活動をしたことはあるか聞いたところ、「活動したことがある」とする者の数。							
施策・指標に関するグラフ・図等									
・測定指標①：内閣府「文化に関する世論調査」（平成 28 年度） ・測定指標②：内閣府「文化に関する世論調査」（平成 28 年度） ・測定指標③：文化庁調べ ・参考指標①：内閣府「文化に関する世論調査」（平成 28 年度）									
達成手段 (事業)									
名 称 (開始年度)		平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】		平成 30 年度 当初予算額 【百万円】		行政事業レビューシート番号			
文化芸術による子供の育成事業 (新進芸術家等の人材育成の一部) (平成 26 年度)		6,973 (6,805)		6,958		0350			
国民文化祭 (昭和 61 年度)		243 (242)		243		0344			
文化芸術創造拠点形成事業 (平成 27 年度)		2,960 (2,809)		3,562		0352			
劇場・音楽堂等機能強化推進事業 (平成 25 年度)		2,929 (2,864)		2,799		0351			

舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成 22 年度)	4,022 (4,022)	4,537	0342
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
障害者等に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の減税措置 (平成 30 年度)	平成 30 年度より、公益社団・財団法人を含む民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物等移動等円滑化誘導基準に適合するバリアフリー改修を行う場合においては、固定資産税・都市計画税額を 3 分の 1 減額する税制優遇措置を創設。		芸術文化課
平成 29 年度事前分析表からの変更点	「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）策定に伴い、目標・指標の見直しを行った。		

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	42,381,014 ほか復興庁一括 計上分 0	40,594,682 ほか復興庁一括 計上分 0	41,371,011 ほか復興庁一括 計上分 0	50,492,402 ほか復興庁一括 計上分 0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	534,591 ほか復興庁一括 計上分 0	805,993 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	△587,961 ほか復興庁一括 計上分 0	△283,031 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合 計	42,327,644 ほか復興庁一括 計上分 0	41,117,644 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	41,486,160 ほか復興庁一括 計上分 0	40,493,848 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第 3 期教育振興基	平成 30 年 6 月 15 日	○ 芸術家等の養成、文化芸術振興施策の推進

本計画	閣議決定	・新進芸術家に対する国内外での研修機会や研修の成果を還元する機会を提供するとともに、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的人材の養成を支援する。また、子供たちに一流の文化芸術に触れる機会を提供し、子供たちの豊かな感性や想像力を育む。さらに、メディア芸術を支える優れたクリエイターに対し、作品制作や海外のクリエイターとの交流機会の提供等による人材育成を推進する。加えて、文化財の修理等の担い手の社会的意義等についての理解を促し、将来の文化財の担い手である子供たちが、子供の頃から伝統的な価値に触れ、理解を深めることのできる機会の充実を図る。
未来投資戦略 2018	平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定	①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現 ・国立美術館・博物館等の自己収入の増加を図るとともに、その利益を、「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」（平成 30 年 3 月 30 日総務省通知）に基づき経営努力として認定し、ユニークベニューや多言語化、外国人向けのコンテンツの充実、開館時間の延長や収蔵品の修理等に活用する。 ・メディア芸術分野などの新たな文化芸術体験活動や地域の美術館などの資源を活用して芸術教育を推進するとともに、障害者の文化芸術活動への支援や地域において障害者が継続的に文化芸術に親しむことができる環境整備等を推進する。 ・地域の文化芸術資源を活用し、大規模行事を中心に国際発信拠点の形成を支援するとともに、文化芸術関係者と異業種の事業者の連携を促しつつ、新たな文化の創造につなげる。また、外交上の周年事業や大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や、国際博物館会議（ICOM: International Council of Museums）京都大会 2019 をはじめとする国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る。 ③コンテンツを軸とした文化産業の強化 ・美術館や大学等におけるメディア芸術コンテンツのアーカイブ化への支援やノウハウの共有等によりアーカイブの取組を促進する。また、本年 4 月に設立した「国立映画アーカイブ」を核として、映画フィルムや関連資料の保存・収集・活用、デジタル化等を推進する。 ・メディア芸術の国内外への発信の強化、先端技術やナイトタイムを活用したエンターテインメントの創出を図る。
経済財政運営と改革の基本方針 2018	平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定	○文化芸術立国 「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、2020 年までを文化政策推進重点期間と位置づけ、文化による国家ブランド戦略の構築や稼ぐ文化への展開、文化芸術産業の育成などにより文化産業の経済規模（文化 GDP）の拡大を図るとともに、文化財の高精細レプリカや VR 作成など文化分野における民間資金・先端技術の活用を推進する。また、子供や障害者等の文化芸術活動の推進や、国立文化施設の機能強化を図るとともに、文化財を防衛する観点を踏まえ、文化財の適切な周期での修理や、保存・活用・継承等に取り組む。さらに、京都への全面的な移転に向け、文化庁の機能強化等を着実に進める。映画のロケ誘致やアート市場の活性化に向けた検討などを進めるとともに、文化プログラムの全国展開、日本遺産の認定・活用や国際博物館会議（ICOM）京都大会 2019 の開催等を通じて日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信する。 文化資源について、各分野のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、内外の利用者が活用しやすい統合ポータル構築を推進する。また、インターネット上の海賊版サイトに対して、あらゆる手段の対策を強化する。また、我が国の誇るマンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備について指定法人による取組を促進する。

有識者会議での 指摘事項	—
-----------------	---

主管課（課長名）	文化庁 文化芸術文化課（江崎 典宏）
関係課（課長名）	大臣官房人事課（池田 貴城）

評価実施予定時期	平成 34 年度
----------	----------